

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	身体障害者手帳に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

身体障害者手帳に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

静岡県湖西市長

## 公表日

令和4年5月31日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	身体障害者手帳に関する事務
②事務の概要	<p>身体障害者手帳は、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する目的から、都道府県知事または市町村長が、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づき交付するものである。</p> <p>湖西市は、身体障害者福祉法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①身体障害者手帳の交付の申請の対応に関する事務</li><li>②身体障害者手帳の返還に関する事務</li><li>③身体障害者手帳交付台帳の整備に関する事務</li><li>④氏名の変更、住所の変更等による届出の受理やその後の対応に関する事務</li><li>⑤障害程度の変更等に伴う申請の受理やその後の対応に関する事務</li></ul>
③システムの名称	福祉総合システム
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 身体障害者手帳交付申請書 2. 身体障害者手帳交付台帳ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 11の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部地域福祉課
②所属長の役職名	地域福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	静岡県湖西市健康福祉部地域福祉課 431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4532
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	静岡県湖西市健康福祉部地域福祉課 431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4532

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年3月11日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年3月11日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類					
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。					
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)					
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か		[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か		[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か		[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託					
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か		[ ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)					
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か		[ ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続					
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か		[ ]接続しない(入手) [ ○ ]接続しない(提供) <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か		[ ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・消去					
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か		[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査					
実施の有無		[ ○ ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・啓発					
従業者に対する教育・啓発		[ 十分に行っている ] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない			

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月11日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	地域福祉課長 山本 渉	地域福祉課長 竹上 弘	事後	
平成28年9月30日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①実施の有無	未定	実施しない	事後	
平成29年12月7日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	身体障害者手帳交付台帳ファイル	1. 身体障害者手帳交付申請書 2. 身体障害者手帳交付台帳ファイル	事後	
平成29年12月7日	II しきい値判断項目 1. 対象人數 いつ時点の計数か	平成27年12月28日時点	平成29年12月1日時点	事前	
平成29年12月7日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年12月28日時点	平成29年12月1日時点	事前	
平成29年12月7日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生なし	発生あり	事後	
平成30年4月25日	5評価実施機関における担当部署	地域福祉課長 竹上 弘	地域福祉課長 笹瀬 浩高	事後	人事異動
平成31年4月1日	対象人數		平成31年4月1日時点	事後	年度切り替りの為
平成31年4月1日	取扱者数		平成31年4月1日時点	事後	年度切り替りの為
平成31年4月1日	5評価実施機関における担当部署	地域福祉課長 笹瀬 浩高	地域福祉課長	事後	年度切り替りの為
令和4年3月11日	II しきい値判断項目 1. 対象人數 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和4年3月11日時点	事後	再評価を実施したため
令和4年3月11日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和4年3月11日時点	事後	再評価を実施したため
令和4年3月11日	IV リスク対策 1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	基礎項目評価書及び重点項目評価書	基礎項目評価書	事後	再評価を実施したため